再 評 価 調 書 (案)

I 事業概要											
事業名	*************************************										
地区名	まっぱらかいどう はまみち 都市計画道路 小松原街道線(浜道工区)										
事業箇所	おけぼの はまみち 愛知県豊橋市 曙 町~豊橋市浜道町										
	愛州宗皇偏印 増 明代皇偏印洪道明 こまつばらかいどうせん とまはしし 都市計画道路小松原街道線は、豊橋市の中心市街地と市の南部を結ぶ主要な南北軸であり、一										
	とよばしかんじょうせん しがほうとう しがしみかわかんじょうせん めいぼうどうろ しいほうどうろ しいほうどうろ しいほうとうろ しいほうとうろ しいほうとうろ しいほうとうろ しいほうとうろ										
	線道路である。										
事業のあ	当該事業区間は、朝夕ピーク時を中心に慢性的に渋滞が発生しており、主要渋滞区間に選定さ										
らまし	れている。また、事業区間には歩道がなく、自動車交通と歩行者・自転車交通が混在しており、危										
	険な状況である。										
	このため、「市街地の交通円滑化」「歩行者・自転車の安全確保」を主な目的として、道路整備を										
	実施するものである。										
	【達成(主要)目標】										
事業目標	① 地域の活性化(市街地の交通円滑化) ② 交通事故対策の推進(歩行者・自転車の安全確保)										
于不口际	(副次目標) (少日年・少日年・日本年の女主権床) (副次目標)										
			事前評価時	再評価時	再評価時	+717777					
			(2014 年度)	(1 回目) (2019 年度)	(2 回目) (2024 年度)	変動要因の分析 					
	事業期間		2015~2021	2015~2021	2015~2030	用地交渉の長期化					
	事業費(億円)		13. 0	11.0	20. 4	/// // // // // // // // // // // // //					
	尹未良		13. 0	11. 0	20. 4						
	経費内訳	工事費	2. 0	1.4	2. 1	資材価格・労務費の増					
			2. 0		2. 1	(+0.7億円)					
						補償方法の大幅な変更等					
		用補費	10. 0	8. 6	16. 8	による増					
						(+8.2億円)					
計画変更		7.04	1.0	1.0	4 -	労務費の増					
の推移		その他	1.0	1.0	1. 5	(+0.5億円)					
			道路整備	道路整備	道路整備						
	事業	業内容	延長 L=700m	延長 L=480m	延長 L=480m						
			幅員 W= 20m	幅員 W= 20m	幅員 W= 20m						
			2車線	2車線	2車線						

П	評価									
	1) 必要性	【事前評価時の状況】								
	の変化	① 豊橋市の南方方向の交通円滑化								
		豊橋市の中心市街地と市の南部を結ぶ主要な南北軸であるが、混雑度が 1.18、交通量が								
		16,665 台/日(H22 センサス)と慢性的な渋滞が発生しており、交通の円滑化が求められて								
		いる。								
		② 交通安全対策の強化								
		近隣には 幸 小学校及び高師台中学校があるが、現道に歩道がないため事業区間を避ける								
		ように通学路が指定されている。また、沿道には商業店舗や住居が林立しており、歩行者								
		等の通行も見込まれる。								
		1, 1, 2, 2, 1, 1, 2, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,								
		【再評価時(1 回目)の状況】								
		本路線の交通量は 16,338 台/日(H27 センサス)となっており、沿道施設の立地状況に								
1		大きな変化がないことから、必要性に大きな変化はない。								
		【東京徳時(2 回日)の状況】								
		【再評価時(2回目)の状況】 ① 市街地の交通円滑化								
		・事業区間は依然として主要渋滞区間に選定されており、必要性は変わらない。								
争業		・旅行速度は低下しており、必要性は変わらない。								
の		・旅行速度は低下してあり、必要性は変わらない。 (旅行速度:H27 センサス:15.6km/h→R3 センサス:13.8km/h)								
要		(次底1 5 (次底 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1								
①事業の必要性の変化										
変ル		② 歩行者・自転車の安全確保								
		・事業区間は歩道がなく、路肩を歩行者や自転車が通行している。自動車交通量が多い								
		道路にも関わらず、自動車交通と歩行者・自転車交通が混在している。								
		・近隣には 幸 小学校及び高師台中学校があるが、現道に歩道がないため事業区間を避け								
		るように通学路が指定されている。また、沿道には商業店舗や住居が林立している。								
		・2019 年から 2022 年までの 4 年間で 5 件の事故が発生している。うち 2 件は歩行者又								
		は自転車に対する事故であり、交通事故対策の必要性は変わらない。								
		「本料要用のひだ」								
		【変動要因の分析】 大きな変動要因はない。								
		A : 事業着手時に比べ必要性が増大している。								
	判定	B:事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。								
		B C:事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。								
		※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手								
		時」を「前回評価時」に置き換えることができる。								
		【理由】								
		当該事業区間の混雑状況や沿線施設の立地状況に事前評価時から大きな変化はなく、歩								
		行者と車両の分離による安全な通行空間を確保する本事業の必要性は依然として高いた								
		හිං								

	1) 進捗状	【事業計画及び実績】													
	況	調査・設計		2015											
				~ 2018	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	合計
					2021										
		工種		1											
		区分	用地補償	-											
			工事												
		事業費	前回計画											11. 0	
		(億円)	実績	2. 0	4. 8	0. 4	0. 1								
			今回計画	2. 0	4. 8	0. 4	0. 1). 1			13. 1				20. 4
		【進捗率】													
						そでの	の計画に対する達成状況				全体進捗状況				
					計画		実績		達成率(%)		計		進捗率(%)		
②事業の進捗状況及び見込み		延 長(km)				. 48	[2). 17	(2)÷	35%		0. 48	(2)-	÷ ③】 35%	
		事業費(億円)			11. 0		7. 3		66%			20. 4	+		-
		I —	工事費			1. 4	1. 2		86%			2. 1			
		用補費			8. 6		4. 7		55%			16.8	28%*		
未の光		\Box	の他			1.0			140%		1. 5	93%			
進 捗			用地進捗率(面積ベース)は、約 47% 施工済みの内容】												
沢沢		・事業区間の内、両側歩道 L=170m が整備済													
び目	2) 未着手	・コロナ禍において、地権者と接触する機会が減少し、用地取得に時間を要したため。											H- 12111		
込	又は長 期化の	・用地のみの買収と考えていた箇所において、関連する移転補償が必要となり、補償費が増額するとともに、用地取得に時間を要したため。										貫が増			
07	理由														
	3) 今後の 事業進	【阻害要因】													
	サネル														
	込み	・用地取得等の必要があるものの、一定期間を要すれば解決できる見込み。													
		A:これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。													
		B:次のいずれか(該当する項目に「〇印」を付ける)											n –		
				・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一 定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見											
	判定		· ·	というが、これである。											
		В		・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は											
					団がなく								+ 47 /	\	₽₩₽
			_	○これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因 が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ 											
				計画通りの完成が見込まれる。											
		C:阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。													
		【理由】 ・一定の期間等を要すれば解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。													
		・一定	ル 期间寺を	をりれ	は解决	じさる	兄迅	ンかめ	り、は	は計画	単週り(ル元队	か兄と	とまれる	0 0

1) 貨幣価 【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】

値 化 可 | ・本事業は、歩道設置を主とした事業であり、自動車交通の交通量推計条件に変化が生じな いため、費用対効果の分析は行わない。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

対効果

能な効

果(費用

分析結

果)の変 化

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

【変動要因の分析】

2) 貨幣価

難な効

化

【事前評価時の状況】 値 化 困

・一定規模(街路事業においては事業費15億円)未満の事業に該当したため、対象外となる。

果の変|【再評価時(1回目)の状況】

・一定規模(街路事業においては事業費15億円)未満の事業に該当したため、対象外となる。

【再評価時(2回目)の状況】

- ・貨幣価値化困難な効果としては、「②地域の活性化」「⑥交通事故対策の推進」が期待でき
- ・「貨幣価値化困難な効果 評価基準表」に基づき評価した評価値は 0.73 である。

●貨幣価値化困難な効果 評価基準表(⑰歩道(自歩道)の新設・拡幅【街路事業】)

達成目標 (社会資本整備方針)		評価 対象 の判断	評価項目	基礎点	得点
1 高める	②地域の活性化	0		3 2 1 3	1
2 あいちを守る	⑥交通事故対策の推進		■ a) 事故多発箇所での事故数削減に寄与する 事故危険箇所、緊急事故多発交差点、死傷事故率が500件/億台キロ以上 ○ の区間など交通事故の危険性が非常に高い箇所を含む区間における交通 安全対策事業に該当する ○ 死傷事故率が200~500件/億台キロの区間など、交通事故の危険性が高 い区間における交通安全対策事業に該当する 死傷事故率が200件/億台キロ未満の区間における交通安全性の向上に 資する事業に該当する	MAX3 3 2	1
		o	■ b) 交通署者に対する安全性向上が期待できる 通学路や未就学児が日常的に移動する経路の安全性向上に資する事業、 交通・パリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業、 生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、自転車活用推進計画また は自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置す る区間における交通安全対策事業に該当する □ その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する	3 2	3
				MAX3 3 2	3
			■ d) 歩行者・自転車の利便性・安全性の向上が期待される 歩行者・自転車交通の多い区間(500人/日程度)において、歩行者、自転 車の利用空間の整備により、歩行者・自転車の通行の快適性・安全性の向上が期待される □ DID区域内で歩道がない又は歩道幅員が狭小の区間における歩道の整備 に該当し、歩行者・自転車の通行の快適性・安全性の向上が期待される - その他、市街地における歩行者・自転車の利便性・安全性の向上が期待される事業に該当する	3 2 1	
A = :			合計	12	10
総合計	•			15	11
評価値				0.	13

※道路・街路事業の事業評価マニュアル

(令和6年2月 愛知県建設局道路維持課・道路建設課都市・交通局都市基盤部都市整備課) 【変動要因の分析】

A:事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。 B:事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通し Α がある。 C:事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通し 判定

【理由】

・貨幣価値化困難な効果の評価値について、0.6を超えていることから、事業効果の発現が期 待できるため。

Ⅲ 対応方針(案)

継続

中止:上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。

が立たない。

継続:上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

・旅行速度、交通量(歩行者・自転車)、安全性の改善状況(アンケート調査等)

V 事業評価監視委員会の意見

都市計画道路小松原街道線の対応方針(案)[事業継続]を了承する。

附帯意見として、駐車場など一見用地のみと思われる案件についても、補償が必要でないかを事前に十分検証 し、事業着手後の大幅な事業費増や期間延伸の防止に努めること。

VI 対応方針